

# 水田農業経営継続支援事業の概要

新型コロナウイルス感染症による近年の主食用米の価格の下落と物価高騰の影響を受けた水田農業に取り組む生産者に対し、支援します。

## 対象品目

主食用米（種子用含む）

## 対象要件

- (1) 市内に住所を有する生産者（個人・団体）
- (2) 令和3～5年度の水稲生産実施計画書の提出がある生産者
- (3) 令和3～5年産の主食用米の販売実績がある生産者
- (4) 令和5年度の水稲生産実施計画書の主食用米の記載面積が30アール以上の生産者
- (5) 様式第1号の交付申請書の誓約事項について、誓約する生産者

## 対象面積

令和5年度の水稲生産実施計画書に記載する面積から自家消費相当分の10アールを除いた面積が上限（1アール未満は切り捨て）

## 助成単価

**4,000円/10アール**（※1アール=100㎡）

あくまで上限となりますので、予算及び申請状況等により減額する場合があります。

## 申請方法

- ① 交付申請書（様式第1号）
- ② 令和3～5年産主食用米を出荷・販売したことが分かる書類の写し  
・ 出荷伝票、領収書、納品書 など

※昨年申請された方は、令和5年産の書類のみで構いません。

<申請締切>

**令和5年12月15日（金）**

## 申請・問合せ先

伊予市農業再生協議会事務局（伊予市農業振興課内）

【住所】 伊予市市場甲127番地1

【連絡先】 089-983-6350